

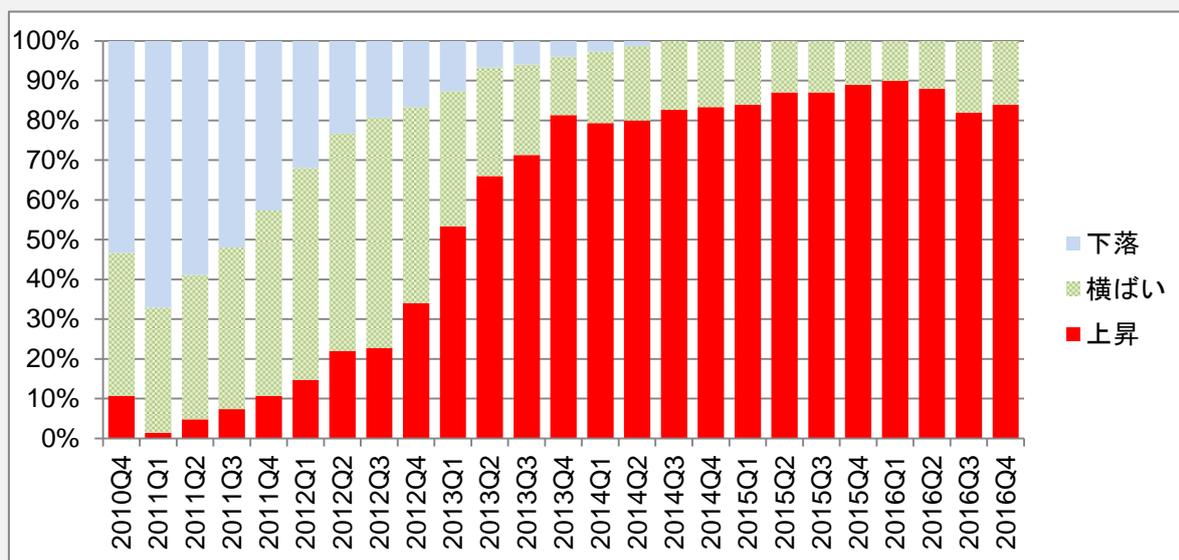
土地・不動産に関する行政情報

● 主要都市の地価は 84%の地区で上昇基調：地価 L00K レポート（国交省）

国土交通省は、2016年第4四半期の地価 L00K レポートの結果を発表した。

2016年10月1日～2017年1月1日を調査対象とした地価 L00K レポートによれば、三大都市圏に加え、地方都市である札幌、仙台、金沢、福岡でも比較的高い地価の上昇が継続している（上昇地区は 84%、前期比 2%増）。今期は、3 地区（商業地）で横ばいから上昇に転じた。一方、名古屋圏及び大阪圏の一部地区（商業地）では、上昇幅が縮小した。さらに、東京圏の一部地区では、上昇から横ばいへ、また横ばいから上昇へと各 1 地区が転じた（横ばい地区は 16%、前期比 2%減）。

なお、地価上昇の主な要因として、「空室率の低下等によるオフィス市況の改善」「大都市等における再開発事業の進捗」「訪日観光客による消費・宿泊需要」「上記要因を背景に、オフィス、店舗、ホテル等に対する投資が引き続き堅調に推移」が挙げられた。



主要都市の高度利用地地価動向報告（地価 L00K レポート）：国土交通省

● 「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を閣議決定

民間の空き家・空き室を活用して、高齢者、低額所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度を創設するなど、住宅セーフティネット機能を強化するための「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が、2月3日に閣議決定された。概要は下記の通り。

- (1) 地方公共団体による住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給促進計画の策定
- (2) 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度
 - [1] 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度を創設
 - [2] 登録住宅の情報開示・賃貸人の監督
 - [3] 登録住宅の改修費を住宅金融支援機構の融資対象に追加
- (3) 住宅確保要配慮者の入居円滑化
 - [1] 住宅確保要配慮者の円滑な入居を支援する活動を公正かつ適確に行うことができる法人を居住

支援法人として指定すること

[2] 生活保護受給者の住宅扶助費等の代理納付※を推進するための措置を講ずること

[3] 適正に家賃債務保証を行う業者について住宅金融支援機構による保険の引き受けを可能とすること

[報道発表資料：国土交通省](#)